

大田区都市計画審議会（第180回）

目 的	1. 大田区都市計画マスタープランの進行管理（令和4年度実績） 2. 羽田空港跡地第1ゾーンにおける都市計画変更（大田区決定）																					
日 時	令和5年10月20日（金） 開会 14時00分 閉会 15時20分																					
場 所	大田区役所本庁舎 11階 第三・四委員会室																					
委 員	<table border="0"> <tr> <td>○ 村木美貴</td> <td>○ 中西正彦</td> <td>○ 谷口 守</td> </tr> <tr> <td>○ 水野泰孝</td> <td>○ 山中誠一郎</td> <td>欠 佐谷和江</td> </tr> <tr> <td>○ 高瀬三徳</td> <td>○ えびさわ圭介</td> <td>○ 岡元由美</td> </tr> <tr> <td>○ 田島和雄</td> <td>○ 須藤英児</td> <td>○ 小川あずさ</td> </tr> <tr> <td>○ 三木伸良</td> <td>○ 北見公秀</td> <td>○ 峯 滋</td> </tr> <tr> <td>○ 指田剛</td> <td>○ 加藤英治（代理：小林予防課長）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欠 渋谷泰明</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">○印出席者</p>	○ 村木美貴	○ 中西正彦	○ 谷口 守	○ 水野泰孝	○ 山中誠一郎	欠 佐谷和江	○ 高瀬三徳	○ えびさわ圭介	○ 岡元由美	○ 田島和雄	○ 須藤英児	○ 小川あずさ	○ 三木伸良	○ 北見公秀	○ 峯 滋	○ 指田剛	○ 加藤英治（代理：小林予防課長）		欠 渋谷泰明		
○ 村木美貴	○ 中西正彦	○ 谷口 守																				
○ 水野泰孝	○ 山中誠一郎	欠 佐谷和江																				
○ 高瀬三徳	○ えびさわ圭介	○ 岡元由美																				
○ 田島和雄	○ 須藤英児	○ 小川あずさ																				
○ 三木伸良	○ 北見公秀	○ 峯 滋																				
○ 指田剛	○ 加藤英治（代理：小林予防課長）																					
欠 渋谷泰明																						
出 席 幹 事	副区長（川野） まちづくり推進部長（西山） 空港まちづくり本部長（保下） 都市計画課長（深川） 空港まちづくり課長（山浦） 空港基盤担当課長（中山）																					

傍聴者 9名

議 事	<p>報 告 大田区都市計画マスタープランの進行管理（令和4年度実績） について 羽田空港跡地第1ゾーンにおける都市計画変更（大田区決定） について</p>
<p><u>議決事項</u> <u>なし</u></p>	
<p>その他 報告資料1 報告資料2</p>	<p>2040年代の将来都市像の実現に向けて 羽田空港跡地第1ゾーンにおける都市計画公園の整備・運 営の方向性について</p>

深川幹事 皆様、お待たせいたしました。時間となりましたので、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。では、座って失礼いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、都市計画課長の深川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、新任委員のご紹介をさせていただきます。令和5年7月6日付で、区民又は東京都若しくは関係行政機関の職員の委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

皆様のお手元でございます、大田区都市計画審議会委員名簿をご覧ください。新任委員の方につきましては、名簿備考欄に新任と表示をさせていただいております。それでは、副区長の川野より新任委員のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、ご起立いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

川野幹事 それでは、ご紹介させていただきます。令和5年7月6日付で交代となり、今回初めてご出席いただいております、三木伸良委員でございます。

三木委員 大田区自治会連合会の三木です。よろしくお願いいたします。

川野幹事 三木委員、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

深川幹事 新任委員のご紹介は以上となります。

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。机上に配付させていただきます。第180回大田区都市計画審議会の次第として、クリップ留めのA4の資料でございます。こちらは表面に次第、裏面に座席表がございます。

次に、表面に委員名簿、裏面に幹事名簿となっております。

案件資料には全て通し番号を右下です、そちらに記載してさせていただきます。報告案件1件目が、大田区都市計画マスタープランの進行管理についての資料確認になります。右肩に、報告資料1、ページ番号、報1-1から報1-5、報告資料A3横、カラー版5枚の資料となっております。

続きまして、報告案件２件目の資料、羽田空港跡地第１ゾーンにおける都市計画変更についてでございます。右肩に報告資料２、ページ番号、報２－１から報２－１１、報告資料、両面刷りＡ４横、カラー版６枚の資料となっております。

なお、報２－４につきましては、文章が分かりにくい部分がありましたので、机上にあります資料をご参照いただけますでしょうか。Ａ４、１枚、ばらで置かせていただいております。

資料は以上となっておりますが、過不足等ございませんでしょうか。

深川幹事 よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事につきまして、会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

村木会長 それでは、今回、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、本日の審議会の成立及び傍聴につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

深川幹事 それでは、本審議会の成立につきましてご報告申し上げます。審議会の成立要件につきましては、大田区都市計画審議会条例第５条第２項において、審議会は委員及び議員に関係のある臨時委員の２分の１以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定されております。

また、本日は、大田区都市計画審議会運営規則第５条第１項及び第２項代理出席の規定によりまして、蒲田消防署加藤委員の代理で小林予防課長がご出席されております。

本審議会の委員の出席状況でございますが、委員１８名のうち出席１６名、欠席２名により、定足数を満たしております。

また、本日の傍聴申込数は９名となっております。

私からは以上です。

村木会長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありましたように、定足数を満たしておりますので、本審議会は成立となります。

ここで第１８０回大田区都市計画審議会の開会を宣言いたします。

審議に先立ちまして、本日の審議会の議事録署名委員は、えびさわ委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

えびさわ 委員 はい。

村 木 会 長 ありがとうございます。

それでは、えびさわ委員、議事録の署名につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで傍聴者の入室を許可します。

(傍聴者入室)

村 木 会 長 それでは、本日の議題につきまして、事務局より報告をお願いします。

深 川 幹 事 本日は、報告案件2件となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

村 木 会 長 それでは、本日の報告案件についてご説明をお願いいたします。

深 川 幹 事 報告案件の1件目につきましては、都市計画課長の深川から報告させていただきます。

私からは、報告資料1によりまして、大田区都市計画マスタープランの進行管理、令和4年度実績について報告いたします。

都市計画マスタープランの指標は、前回7月3日に開催しました、第179回大田区都市計画審議会におきまして案を報告した後、8月に正式な決定の事務手続を行いました。このたび、令和4年度の実績を取りまとめましたので、報告させていただきます。

それでは、報告資料1をご覧ください。1ページ目は進行管理の概要となります。1から4までは、前回報告時から変更ございませんが、本資料における前提部分となりますので、説明させていただきます。

都市計画マスタープランは、大田区の都市計画に関する基本的な方針であり、「『暮らす・働く・訪れる』大田区らしい多彩な景色が人々を惹きつける」という将来都市像を設定し、その実現に向け、都市づくりの四つのテーマと、重点項目となる10の視点を整理してございます。

進行管理の考え方としては、都市づくりの進捗状況が見える化する進行管理指標を設定し、政策指標と事業実績の2点で整理を行っ

ております。

右下の進行管理指標の見かたをご覧ください。こちらは前回の報告時には、視点1の指標を例としてお示ししておりましたが、政策指標と事業実績のつながりがより分かりやすい例としまして、視点6の指標に差し替えを行っております。指標例の差し替え以外には、変更はございません。

見かたの説明として、大きく視点ごとの評価・点検、テーマの満足度と総括に分けております。まず、視点ごとの評価・点検についてです。

政策指標では、指標名、引用計画、現状値、目標値を示しており、目標値の設定根拠も示しております。

事業実績では、指標名、現状値、目標値を示しております。

次に、テーマの満足度と総括についてです。満足度は、令和4年度、区の施策検証等に向けた、大田区区民意識調査の内容から満足度を示しております。

総括は、今回取りまとめました各指標の令和4年度実績や、その他社会状況なども踏まえ、各テーマごとに記載をしております。

1ページおめくりください。次に、2ページ目以降には、AからDのテーマごとに、視点別の進行管理指標実績と、テーマごとの満足度、総括を記載しております。本日は、総括部分を中心にご報告いたします。

2ページ目、テーマAのページをご覧くださいませでしょうか。右下に報1-2と記載のあるページです。

総括に触れる前に、視点3の事業実績、新空港線整備（第1期整備）の目標時期について、1件報告がございます。前回の報告時には、この目標時期について2030年代と記載をしておりましたが、今回、蒲田のまちづくりと連携して実施という表現に修正をさせていただいております。

理由としては、本事業の目標時期につきましては、区がこれまでに公表してきた様々な情報から読み解いていただくことができるのですが、明確に2030年代という言葉でお示してきたものがございませんので、今回、表現を改めさせていただくものです。なお、

事業のスケジュールの進捗に変更はございません。改めて、申し添えさせていただきます。

それでは、総括の説明に移らせていただきます。テーマAでは、にぎわいと交流を生む国際都市の発展として、視点1、2、3の指標を踏まえ、総括を取りまとめております。新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受ける分野ということもあり、区内宿泊施設の宿泊者数や、主要駅における年間乗降者数は順調に推移しております。引き続き、主要駅周辺の活力あるまちづくりを推進してまいります。

産業分野においても、工業専用地域を有する強みを生かしつつ、住工調和のまちづくりを推進し、区内産業活性化を図ってまいります。

続きまして、次のページ、3ページ目です。テーマBのページをご覧ください。右下に報1-3とあるページでございます。

テーマBでは、地域力を育む暮らしやすい場の提供として、視点4、5について取りまとめております。若い世代の定住意向は低い数値で推移しており、要因分析が求められますが、一方で、区の人口は、今後2040年まで増加が続くと見込まれています。

住宅ストックとして重要なマンション施策の必要性は増しており、区では集合住宅の適正管理に向けた取組を強化するなど、良好な住環境の形成に力を入れてまいります。

続きまして、4ページ目、テーマCのページをご覧くださいでしょうか。テーマCでは、安全・安心な生活の実現として、視点6、7、8について取りまとめております。住宅の耐震化率や、重点整備地域における不燃領域率など、防災まちづくりは改善に向かって着実に推移しており、引き続き、強靱で回復しやすい減災都市の実現に向けて、継続して取組を推進してまいります。

続いて、次の5ページ、テーマDのページをご覧ください。テーマDでは、地球に優しい環境の創出として、視点9、10について取りまとめております。緑被率は、宅地化の影響で低下傾向にありますが、公共施設の緑化に努めるとともに、民間事業者による緑化の推進により、官と民の両面から緑の都市づくりを推進してまいり

ます。

2050年の脱炭素社会実現に向け、一層取組を強化するとともに、民間事業者による再生可能エネルギー、省エネ設備の導入促進に向けた検討も引き続き進めてまいります。

以上、総括を中心に説明させていただきました。

最後に、同じページの右下になりますが、各地域の満足度評価をご覧くださいませでしょうか。2ページ目以降に記載している、各地域の満足度を集約しております。台地部、馬込・池上、大森、蒲田、多摩川沿い、糀谷・羽田の各地域について、赤い点線で全体の満足度に対して、青の各地域の満足度を比較して示してございます。地域のニーズや思いを酌み取りながら施策を進められるよう、指標と合わせてモニタリングしてまいります。

また、進行管理について、都市計画マスタープランの第2部の84ページに考え方を整理してございます。あわせて、ご確認いただけたらと思います。

私からの説明は以上となります。

村 木 会 長 ありがとうございます。それではご意見、ご質問を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

中 西 委 員 中西です。ご説明ありがとうございました。

ちょっと資料の作り方の問題もあるんですけども、数字は現状値と目標値が書かれているんですけども、これだけ見ると離れているなとか、そういうことしか分からないんです。ただ、総括には、結構推移、要するにトレンドのことをちゃんと書かれているんです。

やっぱり現状値の前に、参考値としてこれ以前の数字があって、これまでの現状値に至るまでに、上昇トレンドなのか、下降しているのかとか、そういう動きを示していただけると、何かこのままやっていたら目標値に行きそうだなとか、あるいは、ちょっと目標値を達成するには上昇の角度が足りないんじゃないかなという判断できると思うんです。

なので、多分そういったものを踏まえて総括を書かれたと思うんですけども、その前の部分のやっぱりそういった数字といいます

か、読み解くための必要な情報としてはいただきたいなというのがリクエストと言えリクエストです。もしそういうことをしたということであれば、その事実を教えてくださいたいのと。

あと、来年度以降も進捗をご報告いただけると思うんですが、そういう資料の作り方をしていただきたいなというリクエストです。

深川幹事

ご質問ありがとうございます。やはり、私どももまとめている中で、今、中西委員おっしゃるところ、私も率直に疑問に思いました。実は手元資料としては、その前の数字を今おっしゃられたように見ながら、上がっているのか下がっているのか、どういう傾向なのかということも見ながらやっていました。

一方で、本日お配りして、今説明した資料では、今回の実績が進行管理としての1回目の数字になりますので、やはりそういうふうにはしか見えなくて。例えば次回以降も、そのときの最新値を入れたときに、その前とのつながりが見えないところがありますので、ちょっとそこは工夫したいと思います。もしあれでしたら、今、手元には、これの前の数字というのがございますので、ちょっと今お渡しできるような、見やすい表にはまとまってないので、後日送らせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

中西委員

はい、ありがとうございます。そういったものがちゃんと公開されることになっているのが趣旨ではありますので。

あと、これは感想ですけれども、総括のところこそうなんだろうなと思います。こういうふうに移って、こういうふうになっているんで、こうしますって書いてあるんですけども。やっぱり進行管理の重要な役割というのは、一つ一つの項目がちゃんと進んでいるかと確認することとか、この総括の書きぶりとか、あるいは、この変化を見て、どこをどう改善するのかということを見ないと、進行管理にならないと思いますので。そういった意味でも、現状値以前の参考値が欲しいなというのもありますし、今後は現状値に対して、これまでを積み重ねる形でご報告いただきたいということと、なるべく、どちらかという達成しそうなものよりも、このままだと達成難しそうなものとか、そういったものの指摘を読み解いていただくほうがいいのかなというふうに思っておりますので、これは

意見として受け止めていただければと思います。

以上です。

深川幹事 ありがとうございます。今後、工夫していきたいと思います。

村木会長 ほか、いかがでしょうか。

谷口委員 谷口です。どうもありがとうございます。以前お聞きしたかも分からないんですけど、一応確認で。この満足度評価というのは、これからの進行ということで、これは何年に1回ぐらいやられる、どれぐらいサンプル取ってやられることになっていたでしょうか。

深川幹事 この評価につきましては、年に1回、企画部門のほうで、区政全般に関する調査を行っております。そのちょっとサンプル数は、今ぱっと出てこないもので、すみません。

谷口委員 ということは、令和5年度はもうやらないといけない、やっているということ、そんな感じなんですか。

深川幹事 これからだだと思えます。

谷口委員 そうですか。それで、満足度を追いかけていくというのはいいのだけれども、ちょっと注意しないといけないかなと思うのは、そのサンプル数をお聞きした理由も含めてなのですが、例えばCの安全・安心です。報告の1-4のページの左下のテーマCの満足度、大田区では安全・安心な都市づくりが進んでいると思えますか、「そう思う」、「ややそう思う」と答えた区民の割合なのですが、安全でないところの方が安全だと思っているというのが一番危険なので、そういうふうなチェックみたいなのもかけていただけるような工夫があるといいなと思いました。

以上です。

深川幹事 はい、ありがとうございます。

村木会長 ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、ちょっと私からも気がついたこと。何か事前説明のときにも、私、申し上げたように思うのですが、都市づくりのテーマのDのところ地球に優しい環境なのですが、視点の10で、例えばの事業実績に、公共施設における太陽光発電設備の導入数、これ導入数の数だけ書いても本当はしようがなく、この件数が全体の公共施設の中の26件というのが何分の幾つになるのか。つまり、

100件の中で26件なのか、200件の中で26件なのかという、この26件の意味がどのくらいなのかというのが、これだと分からないのと。全体的に公共で使われている発電量の中で、この太陽光発電が何%を占めているのか。それが分からないと、これから先のくらくらたくさん整備すればいいのかが分からない。

したがって、その下の低炭素建築物の認定件数というのも、全体で何棟あって、そのうちの109件というのがほんのちょっとだったら、もっと増やしていかなきゃいけないということを考える意味になりますよね。この中では、数字の意味をもう少し明確にしないといけなくて、次に考えないといけないのが、これはこの間、国でも言ったんですけど、地球環境に優しい環境の創出といったときに、緑が多いということと、太陽光発電というのは、必ずしも一緒に成立しないんです。屋上緑化をすると、太陽光発電が置けなくなる。そうすると、区としてプライオリティはどっちに置くのかということを考えないと、全部が全部は多分できない。

そこは少し、これから先どうするのかというのは考えたほうがいいのと、今みたいに件数だけではなくて、その数字の持つ意味というのを、もう少し明確に分かれるような形にしないといけなくて。そこが、今谷口先生がご指摘してくださったこととか、あと、この後、その前のところででも、Cのところでは不燃化の特区、助成件数、これも全体で不燃化もしなければいけない建物がどれだけあって、そのうちの31件というのはどのぐらいの意味があるのか。そういうことをもう少し考えることが、大田区の将来の都市づくりにすごい役に立つんだと思うので、ご検討いただければと思います。

深川幹事

ご意見、ご質問、ありがとうございます。今ご質問をいただいた中で、事務局のほう、ちょっと今手元に数字があるのが全部ではなくて申し訳ないんですけども。まず、指標Dのところの視点10です、この下の公共施設における太陽光発電設備の導入数、現状値としては26件と書いてございますが、これは現在、大田区内282件の公共施設の中の26件となっております。

それと、あと低炭素建築物の認定件数ですね。こちらについては、令和4年度の建築確認済証です、建物が竣工したときに出るもの、

こちらの件数が2, 150件ございました。そのうちの109件です。約5%となっております。

それ以外の質問については、すみません、ちょっとないので、また改めての回答とさせていただければと思います。

村 木 会 長 そうすると、これから大田区が、公共側がやれることとして、都市部門でどれだけ排出量を下げられるかということとすごい関係してくるので、今で公共建築物での太陽光発電でも10%にも満たない、その中で何キロワットを乗せているのかということのを考えると、ほとんど役に立ってないという状況になるんだろうなと思うので。これをだから積極的に進めていくのかそうでないのか、民間にやれやれって言わないで、自分たちがやらなきゃいけないということかもしれないので、その辺りも含めてご検討いただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか、お気づきのこととか、ご質問で結構です。

それでは、ほかにご意見がなさそうなので、報告1のほうは、そういうことにご配慮いただければと思います。

それでは、続いて2件目の報告案件についてご説明をお願いします。

中 山 幹 事 空港まちづくり本部空港基盤担当の担当課長、中山でございます。本日はよろしくお願いたします。

本日の報告案件の2番目としまして、羽田空港跡地第1ゾーンにおける都市計画変更について、報告資料2の都市計画公園の整備・運営の方向性について、にて報告をさせていただきたいと思います。

大変申し訳ございません、報告の前に、一部資料の誤字がありましたので、まず、こちらのほうのご修正を行えればと思っております。報2-7ページをお開きいただきたいと思います。こちらの資料の真ん中に地図の絵が描いてある土地区画整理事業区域の図面があるのですが、こちらの右上に位置と土地所有者の表がございます。こちらの⑦2街区1画地という欄におきまして、土地所有者が国となっておりますが、大変申し訳ございません、現在こちらは土地区画整理事業進行中の保留地となっておりますので、こちらにつきましては土地所有者⑦2街区1画地につきましては、UR都

市機構の土地所有となっております。こちらは国というのが誤りでございまして、URのほうが正しい表記となりますので、こちらご修正いただければと思います。大変申し訳ございません。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。資料、報2-2をご覧ください。本案件につきましては、羽田空港跡地における都市計画公園の区域を2.0ヘクタールから3.3ヘクタールへ計画変更を行うために、公園の整備や運営の方向性についての検討・報告をするものでございます。

羽田空港跡地第1ゾーンのまちづくりにつきましては、現在、土地区画整理事業にて進めており、その土地区画整理事業におきましても、公園の面積を指定しているところでございます。そのため今回は、土地区画整理事業につきましても、併せて説明のほうをさせていただきたいと思っております。

次の報2-3ページをご覧ください。まず、この公園拡張範囲における大田区としての上位計画の位置づけでございます。まず、1点目としまして、平成22年に、国、東京都、大田区、品川区で策定しました羽田空港跡地まちづくり推進計画におきましては、当該地を多目的広場エリアと位置づけております。

推進計画における多目的広場の機能とゾーニングでは、海老取川及び多摩川に沿った親水ネットワークと連続性を持たせ、周辺市街地に不足する緑地やオープンスペースを確保する。地域住民の健康増進やレクリエーション、イベントのほか、産業交流施設の一体的な利用など、多目的な利用に供する場とする。

災害時には広域避難場所の一部として、その機能確保に必要な平面空間を備えようとしております。また、本資料には掲載していませんが、この推進計画におきましては、この第1ゾーンの整備においては、主に大田区が過去の経緯を踏まえて取得する方向で検討するとされております。こちらの過去の経緯とは、第177回の都市計画審議会の報告でもさせていただいたところではございますが、戦後のGHQによる旧3町の住民の方々の強制退去であったり、その後の羽田空港の運用による騒音問題等の空港移転問題等のことからの過去の経緯というところでございます。

次に、平成27年に大田区が策定しました、羽田空港跡地第1ゾーン整備方針におきましては、当該地を含む南側エリアを憩い・にぎわいエリアと位置づけているところでございます。

整備方針における土地利用方針では、多摩川沿いの親水空間や景観を生かした多目的広場や、憩いとにぎわい施設等を整備し、他エリアや各プロジェクトと連動して、多様な人々による憩いやにぎわいの場を創出するエリア。必要に応じて、文化・産業関連施設を配置する。また、災害時には、避難に供する平面空間として多目的広場等を活用するとされてございます。

次の、報2-4のページをご覧ください。続きまして、羽田空港跡地地区土地区画整理事業について、委員の皆様にも机上のほうの資料をご確認いただければと思います。

これまでの一部経緯をご説明させていただければと思います。平成27年9月11日に、東京都、大田区、国土交通省、そして本土地区区画整理事業のUR都市機構、この4者におきまして、羽田空港跡地第1ゾーンを土地区画整理事業を用いてまちづくりを進めることについて協定を締結いたしました。なお、この土地区画整理事業で生み出される保留地は、区が取得することを基本とすると規定されております。

この区画整理事業につきましては、平成28年2月12日に都市計画決定を、平成28年10月5日に事業認可取得をしているところでございます。

なお、この平成30年6月28日に、第一期事業地、約5.9ヘクタール、こちらは図面、右図の赤枠でございます。今で言う、完成してまいります羽田イノベーションシティでございますが、その5.9ヘクタールのうち約2.7ヘクタール分の保留地と、約3.2ヘクタールの国換地の土地につきまして、価格の再鑑定を行いました。その結果、当初の予定していた資金計画より、再鑑定の結果ですが、高い単価となり、区が土地を取得することになりました。

また、このことによりまして、公園北側の保留地約1.3ヘクタールは、第一期事業地と同じ単価で取得した場合におきまして、土地区画整理事業における資金計画においては、収入が超過してしま

うことに。また、区としましても、第一期事業地の土地を取得したことにより、財政上、当該保留地の取得が困難となってしまいました。こちらが平成30年までの経緯でございます。

その後、30年以降なんですが、ここの保留地予定地1.3ヘクタールの土地利用計画につきましては、もちろん宅地としての活用や、当初の予定の多目的広場として活用するなどの2面の検討について、事業者サウンディング等を進めることになりました。

次の報2-5ページをご覧ください。あわせて、こちらは羽田空港跡地第1ゾーン第一期事業、羽田イノベーションシティとの関係についてもご説明させていただければと思います。

羽田イノベーションシティの経緯としましては、平成29年6月1日に、この第1ゾーン整備事業について、事業者を選定させていただいたところでございます。

さらに平成30年5月9日に、事業契約を羽田みらい開発株式会社と締結し、令和2年7月3日には羽田イノベーションシティゾーンDからK及び、区画整理事業の基盤整備のうち交通広場と環状8号線を結ぶ道路が完成し、まちびらきがされてきたところでございます。

そして、本年、令和5年11月16日に、全施設完成による第一期事業としてのグランドオープンを迎えるところでございます。

この羽田イノベーションシティの開業により、羽田空港跡地第1ゾーンの整備方針、こちら真ん中の表の右側でございますが、こちらの七つの重点プログラムのうち、1から6について満たすことができ、第1ゾーン整備の目的がほぼ充足されてきたところでございます。

続きまして、報2-6ページをご覧ください。本事業における都市計画決定後の地区の周辺状況が変わったきたところもありましたので、そういった変化について記載させていただいております。

一つ目としましては、多摩川スカイブリッジが開通し、新たな人流の発生が起きたところでございます。こちらは川崎市の事業としまして、川崎市の殿町地区、キングスカイフロントと羽田空港跡地を結ぶ連絡橋が整備が完了したところでございます。また、この道

路橋の整備により、川崎市から羽田空港跡地に訪れる新たな人流が発生してまいりました。

二つ目としまして、羽田イノベーションシティの開業と、この5年11月からの機能の本格稼働でございます。先端文化を国内外に発信する拠点として、先ほど申し上げましたとおり、令和2年7月にまちびらきが行われ、本年11月にグランドオープンを迎えます。

また、コロナ禍において停滞していました、羽田イノベーションシティへの研究施設の入居であったり、イベント等に来街者が増加したところでございます。

3番目としまして、羽田エアポートガーデンの開業でございます。羽田空港跡地第2ゾーンに、ホテル、多目的ホール、交通結節点を兼ね備えた施設が令和2年7月に完成しており、コロナ禍を経まして、令和5年1月にグランドオープンをいたしているところでございます。

4番目としまして、はこの3地区の連携が始まりました。多摩川スカイブリッジ開業を契機としまして、キングスカイフロント、羽田イノベーションシティと羽田エアポートガーデンは連携協定が締結されまして、広域エリアマネジメントに着手してきたところでございます。

次の報2-7ページをご覧ください。これまでご説明させていただきました土地区画整理事業であったり、羽田イノベーションシティなど、そういった当地区の状況変化を踏まえまして、これまで大田区は東京都国土交通省、UR都市機構と協議を続けてまいりました。土地区画整理事業のこういった事業構造の変化であったり、周辺地区の状況変化を踏まえて、公園北側の先ほど修正をお願いいたしました⑦2街区1画地と呼びますが、こちらの保留地予定地の1.3ヘクタールの取扱いについて協議してまいりました。

その結果、当該地を区が公園として整備する方針としまして、先ほどの4者で合意し、令和4年6月29日に変更協定を締結してきたところでございます。

次の2-8ページをご覧ください。それらを踏まえまして、今後の本都市計画公園の整備・運営の方向性につきましては、この状況

の変化を的確に捉え、当地区の推進計画及び整備方針の実現に向けた公園整備・運営について、現在、下記3点の方向性の整理を進めているところでございます。

この計画の見直しに向けた整理事項でございますが、一つ目が都市計画公園で導入をすべき機能、二つ目に都市計画公園の空間配置イメージ、三つ目に計画実現のための事業手法、こちらのほうの整理を進めさせていただいています。こちらの変化を捉える視点としまして、これまでも進めてまいりました事業者サウンディングに加えまして、羽田イノベーションシティ関係者等へヒアリングを行い、公園との連携に関する事業者ニーズの把握に努めているところでございます。

さらに社会実験を引き続き実施し、分析、整理した後、公園のニーズ把握と、地区の認知度、まだ公園としての認知度が低いところがございますので、向上に努めてまいります。

また、こういったことを踏まえまして、防災機能の強化や羽田イノベーションシティとの連携を視野に、先ほど申しました、導入すべき機能を整理し、建物と空間の一体化を意識した空間構成、公共空間の新たな使い方を検討し、空間配置イメージの整理を進めているところでございます。

また、こちらは公民連携での整備を目標としておりますので、区の事業への関わり方を整理して、需要に応じた事業可能性を把握し、事業手法の整理を進めているところでございます。

次の報2-9ページをご覧ください。そちらの整備・運営の検討プロセスについてでございます。真ん中の表、取組状況でございますが、事業者ヒアリング、先ほど申し上げましたとおり、これまでニーズの把握を、これまでのサウンディングに続き、公園機能、公園として連携をしていくイノベーションシティの関係者でも行ってまいります。

また、そういったところからの事業の採算性の確認も行ってまいります。

社会実験としましては、これまで行ってきたものの取組を分析・整理を行うとともに、引き続き、公園プレイスメイキング、羽田イ

ノバージョンシティ関係者との最先端モビリティの実証を行う予定でございます。

ちなみに、この社会実験の場所としましては、すみません、資料2-2のページ、一度地図を見ていただきたいのですが。この都市計画公園予定地の一番東側でございます、地図でいう右側、東側に約1,000平米の芝生広場、こちらは今工事中のUR都市機構様から土地をお借りさせていただいて芝生広場を整備し、現在、社会実験やプレイスメイキングのほうを進めているところでございます。

資料、報2-9にお戻りいただきたいと思います。周辺状況の把握としまして、このアドバイザー業務委託による専門的分析を行っております。こちらは現在、川崎市の開発であったり、空港周辺の開発もございしますが、大田区以外の東京都内の臨海部、広域な開発動向等も分析し、最終的なこういった公園機能及び、この地にどのような施設が必要なのかということも含めた検討を、現在行っているところでございます。

これらの取組を行いながら、先ほど申しました検討内容、導入すべき機能や空間配置イメージ、事業手法を整理しているところでございます。

スケジュールでございますが、次回の都市計画審議会を通しまして、検討をまとめた後、公民連携事業としての公募開始を令和6年度中には行いたいと考えているところでございます。

なお、報2-10ページ、11ページには、参考資料としまして、公園整備におけるコンセプトブックとして、区の公園の基本計画のものと、第177回の都市計画審議会での主な意見に対する補足説明のほうを添付させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

村木会長 はい、ありがとうございます。ご意見、ご質問があったら伺いしたいと思います。

須藤委員。

須藤委員 今度、1.3ヘクタール加わって、より広い公園になる。約165%ぐらいになるというのは、やっぱりすごくいいと思います。自

分も実際、大田区内でいろいろ歩いてみまして、大田区内は公園の数はいっぱいあるんですけど、広い公園が欲しいという区民の要望が圧倒的で、建物を建てないで、より広い公園の確保というのは、大田区民全体の要望であると思います。

また、平時と有事に分けて考えたときに、やっぱり平時はどんどん今の社会実験を重ねて、区民のニーズ、どんなものが求められるのかというのを求めた公園にしておきながら、建物を建てないで、より広い場所を確保することによって、有事、災害時、特に大災害時などでは、ここの高さ、A P 5メートルという高さを誇っておりまして、近隣の羽田五丁目、六丁目より4メートルぐらい高さが多分高いと思うので、ここは各地域から、近隣地域から逃げ込む場所になると思うので、大災害時に広い場所の確保という、広い避難場所の確保というのは、やっぱり不可欠だと思います。

あと、自分がずっと災害ごみのことを、ここ何年かやっているんですけど。今年の7月に秋田県で大規模な浸水被害があったんですけど、秋田県もJ R秋田駅の周辺が広域にわたって浸水があって、このごみをどうするのかなと思ったんですけど。たまたま秋田には、40年ぐらい前の空港の跡地というところがあって、その巨大な空き地があったために、災害ごみを寄り集めて分別回収できたために、浸水被害の後の復旧がスムーズにいったと聞いております。

やっぱり大田区って、やっぱり大規模災害の後の災害ごみの仮置き場というのがすごい問題になってるので、これだけ広い土地があると、少しは災害ごみのスムーズな処理に有効であると思うので、ここは広い場所として確保できるというのは、とってもいいことだと考えております。

以上です。

村 木 会 長 ほか、いかがでしょうか。

えびさわ委員。

えびさわ 委員 えびさわでございます。今、須藤委員からもありましたけども、区民の声をという話もありましたが。参考資料でついている、このコンセプトブック概要版に書いてあるいろいろなところを目を通していたんですけども、こういったことを行政側が示すということで

やっていたとは思いますが、これに対していろいろな区民の意見とか、そういうものというのはどういうような形で聞いて、これをつくり上げたかというのは、どんな感じなんですか。

村 木 会 長 今のはご質問なので、お答えください。

中 山 幹 事 こちらのコンセプトブック策定に当たりましては、まず区民の方々につきましては、令和2年度にアイデア募集ということで、羽田空港跡地の公園にどのような公園がいいかということでアイデア募集をいただき、258件のアイデアをいただいたところでございます。

また、令和3年度におきましては、意見交換会ということで、こちら公募いたしまして、結果32名の区民の方などに参加していただきまして、意見交換会を3回ほど行ってございます。

こういったアイデア募集の意見から、また区民意見交換会の32名では、区と区民の方が意見交換を行うのではなく、区民の方々同士がどういう公園にしたいかという、区民同士、意見交換を言っていたいてます。最後に、班分けした中での発表をいただくなど、そういったところから意見を募集してのコンセプトブックの策定はしているところでございます。

村 木 会 長 はい、どうぞ。

えびさわ 委員 すみません、区民ニーズのところに書いてありました。すみませんでした。今そういうような形でやってきたということで、アイデアを募集してからいろいろと意見交換をして、また行政側が区民の意見をということではなく、区民同士で32名の方がいうところで、258件の意見があったというのもあるんですけども。こういった形でいろいろと区民の皆様が、この公園自体をどうしていかうかということに関していろいろ意見を交換し合って、その成果の発表会ということからの多様なニーズの把握ということになっているので、これはもういろいろな意見が出尽くしたというような感じで考えてよろしいでしょうか。

村 木 会 長 どうぞ。

中 山 幹 事 区民の意見として一つまとめたものがこれでございますが、また、これだけではなく、やはり羽田地域の公園となりますので、羽田の

地域の方々への意見等を確認したりしているところでございます。

また、こういった運営をしていく上では、やはり民間企業のお力添え等も必要ですので、そういったところのサウンディングも改めてやっているところでございます。

えびさわ 委員 いろいろとこうやってコンセプトブックを見ていると、いろんな使い方、図のほうにも載っておりますけども。いろんな意見があつて、いい公園になればいいなというふうな思いもありながら、もうちょっとこうしてほしいなという部分だったりとかというのは、まだ公園に対しての意見とかというのは、まだ言える時期ではあるんでしょうか。

中山 幹 事 はい、どういった公園にしてほしいという要望というのは、常日頃受け付けているところでございます。

えびさわ 委員 分かりました。すみません。

村 木 会 長 よろしいですか。

えびさわ 委員 はい。

村 木 会 長 ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。

北 見 委 員 北見でございます。いつもお世話になります。

今回のところの部分のこの意見のところありますね、10月20日、ここに書いてある、177回のところに出ておりました。この地震に遭った際の液状化現象におけるこの不安定な要素というのは、実は私が提言したところでございまして。

よくよく後で調べていただいて、もともとここに市川に京急が走っていて、地盤改良も終わっている。また、モノレールも走っていて地盤改良が終わっているということで、もともとこの地域のところは避難所認定という形になっているということ、後から伺いました。

私が一番何が言いたいかというと、羽田空港って大田区から一番遠い場所なんです、今まで、これからも。これをどういうふうにしてやったらいいんだろう。この場所、確かにありますけども、ただ公園だけでいいのかなと。公園だけで、じゃあ実際の話、公園に区民の皆さんが、1駅、2駅乗って公園まで土日来るかといったら、

絶対来ないです。現に、そこの羽田旭の町会長に言われました。悪いけども、人間の数よりも犬の数のほうが多いからねって、そのときおっしゃってました。

じゃあ、こんな大きいところに公園をつくってどうするのという話をされたところから、議論が始まったかというふうに思っております。このところの部分に関して、いろんな形で実証実験もやっていただいたみたいですが、本当に場所的には一番いいところであるんですけども、H I c i t yのほうが、実は11月16日でオープンいたしますね。そのときに、中に入っている企業は名立たる企業だし、最先端企業でもあるし、いろんな意味で、確かに日本の誇るH I c i t yになったかと思えますけども、それはハード面だけのことなんです。ソフト面で大田区民がどれだけ恩恵を被るかといったら、一切被ってないんですね、まだ。

そういったことの部分を考えると、この場所に対してそういうふうなものをPRするような場所をつくったりとか。あと、今、若い人たちが何か音楽をやりたいときにも、音楽をできるところがないと。大田区には1件もないです。それをこういうところにおつくりになって、ちょっと日比谷音楽堂、今度改修されますよね。あれは、そのために実は出た案でつくられたということは、確かなんですけども。その後、今度改修して、あれを少し広げて、大きくつくるというふうなお話を聞いてますけども。

やはり大田区も、あのぐらいの場所のところでそういうふうなことをしてもいいんじゃないかと。また、ああいうところでいろんな物産展、またそういう地域の方、それから大田区のいろんな商業施設、工業施設、そういったもののところはP i Oにはありますけども、P i Oのところにじゃあ来てくださいといっても、なかなか来られないです。やっぱり子供さんを連れて皆さんで来てくださいねと言ったら、ああいう大きい公園のあるところに、じゃあ今度行ってみようかというふうな形になるケースが多い。

あと、一つ言われるのは、インバウンドです。インバウンドで、やっぱりあそこまでバスで1駅乗るだけで行けますので、そういうふうなものをSNSで発信しながら、ここの場所を外国の人たちが

バズるような場所にしていきたいというふうにも、私はぜひお願い申し上げたいということが一つあります。

あそこに何も建物を建てるのではなくても、そういうふうなことが幾らでもできるのではないかというふうに思っておりますので、あそこの地域のところを大事に使うような形で、公園と施設とそういったものが合わさった、一つのそういうプレゼンのできる、また、モニュメントパークにもなる、また、キーステーションにもなるような、そういうふうな場所にしていただければなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

保 下 幹 事 報告資料の2-10をご覧いただきたいと思います。こちら、令和4年4月に策定いたしましたコンセプトブックでございますけれども、概要版でありますので、本編には書いてあるのですが、区民ニーズのアイデア募集を令和2年、そして意見交換会を令和3年ということで、コロナ禍ではございましたけれども、コロナ対策を行いながら実施した次第でございます。

令和2年には258件のアイデア募集をいたしまして、本日の資料にはないのですが、具体的なパーセンテージまで拾っているという状況でございます。

少しご紹介させていただきます。「広々とした緑地空間を求める」という方々が41.5%、「自然と触れ合えることを求める」方が32.6%、「子供が遊べる空間を求める」方が52.3%と一番多かった次第でございます。

そのほかにも、レストラン、カフェなどが34.9%ということで、そのほかにも公園の特徴でどのようなものを求めるかという設問に対しましては、スポーツ・アウトドアなどの充実が34.1%という具体的な数字まで拾って、今回のこのコンセプトブックにまとめていくという状況でございます。

中 山 幹 事 よろしいですか、私からも少し。

村 木 会 長 どうぞ。

中 山 幹 事 今、北見委員おっしゃられましたように、いろんな使い方ができるということで、音楽イベント等につきましても、区民の方から意見をいただいているところでございます。その使い方想像図というも

のがあるんですけど、ちょっとすみません、本日添付できてなかったところがございますが、そういった意見をいただいて、検討しているところでございます。

また先ほど、外に何も建物が無いという、ご意見もいただいたんですけれども。やはり何か公園にもある程度の施設等、物を兼ね備えたりとかすることで、そこにまた日よけができたりとかいったのもありますので、そういったことも検討していきたいと思っているところでございます。

先ほどの報告2-8ページに記載させていただいたとおり、状況変化を捉える視点の中での検討事項というところでの需要であったり、建物であったりとかというの、今現在、進めているところでございます。

村 木 会 長 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

田 島 委 員 田島でございます。今公園の計画ということであったんですけれども、地元の人間からして、いろんな方とちょっとお話をしていると、やはりこの羽田の六丁目、五丁目で、すごい家が密集してしまっていて、どこにも逃げるところがないというような、この地元の方のお話をいただいています。

です、やはりこの一番広いところ、この羽田空港のほうに逃げ込みたいというご要望は大変強く、私も8年前からいただいています。この公園についても、当然楽しい、ふだん遊ぶところは楽しくしてもらいたいし、しかし、いざとなったときには逃げ込めるところにしてほしいという要望が大変強くいただいております。

あと、もう一つ、いろんな施設を置くというところで、今いろいろ区のほうでも考えていると思うんですけれども。この前ちょっと聞いたのが、たしかバンドを呼んで、音を出して、どれだけ周辺の市街地にその騒音の影響があるのかどうかというのも何か試しにやってみたというの、ちょっと聞いたんですけれども。室内であればZ e p p H a n e d a がありますのでいいんですけれども、外でやるとなると、やっぱりこの公園を使ってオープンなところで、屋外でやるとなると、ちょっとその公園を活用する必要があるのかなと思うんですけれども。そこら辺の実際に音を出してみてもうだっ

たかというのは、お分かりになりますでしょうか。

中山 幹 事

まず、防災面でございますが、やはりこちらにつきましては、先ほどもありました、東京都の地域防災計画において、第1ゾーンの一部が避難場所となっておりますので、施設としては、やっぱり防災公園という、言い方はちょっと厳密ではないんですけども、避難に供する平面空間を確保して、こういった方が逃げてこられても対応できる空間というのは必要だと感じているところでございます。

音楽イベントにつきましては、今回、先ほどの1,000平米という限りある施設からでしたので、音楽イベントをやっていたときに、スピーカーが、この西側の住宅街に向けてスピーカーが向けられての音楽イベントでした。現場、私もいたんですけど、かなり現場では大きな音でした。その後、住宅街を歩いたんですけども、当時の南風の影響もあるのか、地図上の一番下、左下の弁天橋付近の住宅街では、ほぼ音が聞こえなかったところでございます。天空橋駅付近からその西側に行ったところでは、若干音がするんですけども、何かちょっと外で何かやっているのかな程度の音量でしたので、またそういったところでの活動というのは、公園とした整備後でも行えるのかなと思っています。

どのような形で活用していただくかというのは、今後の運営にもよるんですけども。一つは、一般的に区民の方々がそういった活動していくと、何か有名なグループが来てやるという、お客さんを呼んで何かやるというような、そういうのはZ e p pで行えるのかなと思うんですけども、そういった方々がイベント等、区民の方々が楽しんでいただけるような運営などもやっていければいいんじゃないかと思っています。

すみません、あとスピーカーにつきましても、そういった音量の問題があるので、もし公園全体ができれば、スピーカーの向きを工夫するとか、反対側、空港側に向けるなどして、そういった音量の低下も図れるんじゃないかと思っています。

保 下 幹 事

本日の報告の2-2をご覧いただきたいと思います。こちらが上空から見ました現地の上空写真となっております。ちょうど区画街路4号線というのが書いてあるかと思うんですけども、ちょう

ど弁天橋から空港のほうに向かう道路が黄色く囲われた部分がございます。こちらが延長約530メートルとなっております。都市計画公園の、いわゆるこの底辺というんですか、弁天橋線上のこの長さが約300メートルございますので、かなりの距離があるという形でございます。

村 木 会 長 はい、どうぞ。

岡 元 委 員 岡元でございます。教えていただきたいんですけど、この東京都が天空橋周辺を避難場所として指定しているところ、避難場所の考え方というのは、天空橋周辺というのは、今H I c i t yもありますけれども、そこも含めてということでしょうか。いわゆる何も無い、建物もない、何も無い土地を想定しているのか、例えば建物があっても、その建物が耐震性に優れていて、その中に避難ができるとか、そういうことも含めて東京都は考えているのか、教えていただいていいですか。

中 山 幹 事 ほぼ第1ゾーン一帯と、環8を渡って、実際空港の施設になってしまうんですけれども、そちらの空港施設の中まで避難場所として指定されているところでございます。公園だけではございません。

岡 元 委 員 ありがとうございます。そう考えますと、この公園だけを想定しているのでなければ、考え方は広がっていくのかなと思います。

先日、H I c i t yに行きましたら、今、報2-2のところの区画街路5号線のところの脇の土地も、すごく上から見ると結構広く空いていまして。例えば、そういうところも活用ができるのかなというふうに、避難場所としては活用ができるのかなというふうに思いました。

一方で、今、都市計画公園としていくというふうに考えているところについては、区民の皆様から公園のご要望が本当にたくさんあって、それをどう整理していくのかが難しいなって。すごく広そうなんですけれども、実際、現地へ行ってみると、都内の広い公園と比べたら決して広くないというところなので。いろんなものを置き込み過ぎることで、かえってごちゃごちゃしてしまっていて、本来その広さを生かしたような公園にならないかなというような心配もありますので。そういったところは、先ほど、担当課長が今もいろんな要

望を受けていますというお話ではあったんですけども、要望を受けながらも、大田区としてどう精査していくのかというのは、すごく重要なところではないかなと思います。

ほかの公園でできることと、ここでなければできないこととか、そういう視点が重要じゃないかなと思います。先ほど、田島委員が言った音のこととか、そういう部分は内陸というか、区内でできないことであると思いますし。なるほど、ここだから、あえて先ほど北見委員もおっしゃっていましたが、わざわざそこまで行ってでも使いたいと思うような内容が置き込めてないと生きないかなと思いますので、そういった検討はしっかりよろしくお願いします。

北見委員 今、岡元委員のところのお話は、とてもそのとおりだと思います。実は、知り合いの人が公園のところで音を流したいということで、大田区全部の公園を調べたらしいんです。そしたら、音を鳴らせるところは1件もないんです。平和島のところとか、あと、それから城南島、あの辺のバーベキューできるところの部分のところとか、そういったところもやったんですけども、音出し厳禁なんです。近くのところの大森東のほうのところも横に区民住宅があるので、ここでもクレームを一度もらっているからできませんということだったみたいですけども。

やっぱり音出しというのは、これからも必要なんだろうと、これからの復興に向けて、復旧に向けて、いろんな明るいことを題材にしてやっていくとなると、池上本門寺さんが1回出したことがあるんです、あの下のところの下りたところでイベントをやったことがあるんですけど、やっぱりクレームが来ましたね。

そういうこともあるので、やっぱりそういう意味では、この場所はやっぱり音を出しても大丈夫なところだとは思いますが、それ以外にも、やはり今皆さん、今先ほど自治会長ともお話しさせていただいたんですけども、やっぱり弁天橋を渡って避難通路として来ていただいて、公園としてやるのは有意義だよというお話をいただいている。そのほかのところ、やはりこのところを何に使ったらと、やっぱり区の皆さんが楽しめるような、そういうふうなところのものをつくっていただくのが一番いいのかなと。バーベ

キューは絶対やめてください。バーベキューは駄目です。バーベキューでやるということではなくて、そういうふうなものを準じた、羽田空港にあって良かったなって、こういうものがあるんだという、そういう羽田のところの工業地帯のところの商品もそうですし、またおいしいものもそうですし、そういったものをこういうところを集めて開催すると、すごい区民の皆さんも、当然川崎からも見えませんが、そういうふうな人たちが集まってきやすい場所になって、なおかつ羽田空港が近く感じられるのではないかなと、私は思っております。

村 木 会 長 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

三 木 委 員 自治会連合会の三木です。私も一番最初これを見たときに、ちょっと知識不足で申し訳なかったですけど、これ本当に液状化しちゃって大丈夫なのかなと思っていたんですけど、先ほど北見委員の報告で、地盤改良の箇所が終わっていて、ここはもう大丈夫なんだという話を聞いて、それだったら大丈夫だなと。

やはり、このところは、やっぱり大田区の特徴として、地域として三つの地域があるんですけども、調布、大森、蒲田という三つの地域がある。ここの中の交通の便というのは非常に悪いです、区内でも交通の便というのは。だから先ほど北見委員がちょっと言われたように、平和島とかこちらのほうに、個人的にです、何回も来ては公園を利用する人は、多分そんなにいないと思います。

ただ、基本的に防災公園とか、そういうことで将来的に、いざというときに活用するんだという第一のまず目的、これは一般の人たちが日々使うというのは、それは第一の目的じゃなくて、第一の目的としては、防災避難場所という形での第一の公園なんですと。

それで、そういう災害のないときはふだん使えますから、そのときには公園として使いましょうというような感じでの考え方、これはあるのではないかなと。そうしないと、やっぱり大田区内から調布、大森、こちらのほうからこちらに何回も来るということは、そんなにないと思います。それはいろんなスポーツ連盟か何かの主催でここでイベントをやりますとかいうときには来るかもしれませんが、個人的に来ることはほとんどない。

イノベーションセンターにしても、あれだけの立派な設備、立派なものがあっても、一般区民はどれだけ来ているかというのは、残念ながら、あまり来てないと。本来であれば、これはもっとにぎわってなきゃいけない。また、大田区が目玉として、あそこに人が集まるようじゃなきゃいけない、そういう施設にもかかわらず、なかなか人が集まらないというところは何かなというところが、やっぱり交通の便、ここでは大きく挙がるそうなんです。

これは、今回のちょっと議題とは違うので、置いておきますけれども。こちらとして自治会としては、やっぱり地域の防災、安心・安全という中で、いざというときには、こういうものがちゃんと用意されていますよというところを、もうちょっと区として積極的に進めていただければというように思っております。

以上です。

村 木 会 長 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

指 田 委 員 ありがとうございます。東京青年会議所の指田です。

ちょっと1点ご要望と、2点ご質問をさせていただきたいんですけども。要望としては、こういった先ほどからたびたび出ていますように、交通の便、決して電車の便が決していいところではないので、公園をつくるということであれば、やはり例えば駐車場であったりとか、周辺の道路状況の整備、そういったものがしっかりされていないと、やはり違法駐車等で広くない道路が詰まってしまうというのも本末転倒だと思いますので。そういった点、しっかり整備いただきたいなと思います。

そして、先ほどから防災公園というお話も少し出ていますが、防災公園、ただ敷地があるだけ、逃げ込める場所ということを確認するだけが防災公園であるとは決して思いません。そのときに附帯するような、例えば備蓄用品だったりとか。備蓄用品、これは食料だけではありませんので、そういったものを置けるような施設であったりとか、そこが防災公園であるということが区民に対してしっかりPRできる何か施設ですとか、そういったものもつくるご計画があるのかというところと。

あと、こういったコンセプトは非常にすばらしく、市民の要望を

集めていて、非常に様々なことがあって素晴らしいと思いますが。では、それぞれの部門において、何か都内、また関東近辺等において、参考にされているような公園施設というものがあるのでしょうか。そういったものがなければ、やはり市民の要望だけ、いいところ取りだけして、結局中途半端な施設になってしまうということも十分考えられますので、そういった何か参考にしているような施設がそれぞれあるのであれば、教えていただきたいかと思えます。

中山幹事 すみません、まず交通の便の要望、ありがとうございます。私も、他の公園でもそうです、先ほどの三木会長もそうなんですけど、逆に羽田のほうから調布のほうに行くというのもありますので、そういった交通の便の解消というのにも検討しなきゃいけないことだと思っております。

防災の関係の備蓄なんですけれども、あくまで現在、私どもで想定しているのは、やはりこれだけの3.3ヘクタールの公園をつくれますので、管理棟というものは必ず必要になってまいります。そういった管理棟の中に必要なものであったり、もちろん屋根が必要な部分もありますので、日中でも利用者が中に入れるような日よけも含めた施設としまして、そういったところにも備蓄関係のものは入れておくものが必要だというふうに、防災の倉庫は必要だという認識は持っております。

保下幹事 本日の資料の2-10を、もう一度ご覧いただきたいと思えます。2-10の公園のコンセプトブックの右上のほうに、やはり区民ニーズ、先ほど言いました区民ニーズや意見交換会を踏まえて、やはり漠然とした公園ではなく、目指す五つの方向性というのをしっかり定めているという状況でございます。

下のほうに、やはり今後、事業者の公募などを含めまして、公民連携手法で公園を整備していくにあたりまして、気軽にスポーツができる環境づくり、人々の交流機会創出、また羽田の、下の左側のほうにも書いてあるんですけど、歴史的経緯というのが非常にございますので、歴史や文化の発信。各委員からたびたび出ております災害への備え、また羽田イノベーションシティが今年の11月16日にグランドオープンいたしますので、そうした施設との連携とい

う、この五つの柱をしっかり持ちながら、公園の整備につなげていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

村 木 会 長 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

小 川 委 員 すみません、これは要望にもなるんですけども、やはりここに行きたいお子様連れの人たち、この子供の広場とか、自分も子供を連れて公園に行こうと思ったときに、先ほどおっしゃったように、わざわざ大田区の人でも、羽田が一番遠いので、行きますかというようなことになると、やっぱり交通の便って、しかも交通費がかかるというのが問題なんです。

だから東急さんがやっているみたいに、夏休み子供50円とかやっていたらいいですね。だから子供が何人かいたらいいと、とても連れていくのに交通費がなと思うことだってあると思うんです。なので、そういう要望も含めて、そこへ行くお子様連れへのサービスとかも、もし考えていただくと、そしたらせっかく飛行機もモノレールも海も空も全部楽しめる場所なのに、子供たちにいい思い出をつくる場所だという広報をしていただいた上で、そこへ行くのは安いですよというふうなことをしていただくと、うれしいなと思います。これは要望でございます。ありがとうございます。

中 山 幹 事 先ほどの指田委員のご質問の、回答が漏れていたところがございまして。資料の報2-10ページなんですけども、こちらの右で柔軟な公園運営ということで、やはり多目的に、防災機能を持たせた多目的広場ということで、ただ、広いだけでは何もできないということで、そういったところでのイベント運営等へも公民連携で進めていきたいと考えているところでございます。何か施設もつくりつつ、広場で何か遊びつつという運営です。

先ほどの岡元委員からのお話もありましたとおり、何かいろんな詰め込み過ぎても、変な話になってしまうので。こういったのを運営の中で順番に、例えば先ほど北見会長はバーベキューは駄目だとおっしゃったんですけど、例えばバーベキューデイがあつたりとか、スケボーデイがあつたりとか、そういったような運営をしていきたいと考えているのが、今現状でございます。

その参考としているのが多摩中央公園等で、プレイパークとか、

いろんなNPOを使ったりとかして人がやっているところがあるので、そういったところを参考にしたところでございます。すみません、失礼しました。

山 浦 幹 事 すみません、防災の避難場所等の規制につきまして、今、中山のほうから話がありました防災の機能という点では各公園の特色というように位置づけられます。

今回、天空橋、羽田の避難場所という位置づけについては、大火災から身の安全を確保して、火の衰えを待つ場所、広域避難場所として本門寺ですとか、位置づけがされこの公園をどう位置づけるかというのは、また別途の位置づけになってくるものです。

村 木 会 長 ほか、いかがですか。特によろしいでしょうか。

そうすると、ちょっと私から申し上げたいことが幾つかございます。

まず、一つは、最初に北見委員がおっしゃっていた、場所が端っこだということです。これはここの公園を考える際に、非常に大きなリスクになる。何をつくっても人が来るかどうか分からないということが、まず一つ大きなリスクになると思います。

多くの方から災害時の対応というのがありましたが、災害時の対応を考えると、平時にどう使うのかということと、プラス災害でといったときに、地震が起きたときに、地盤改良がされているから、ここは液状化が起きないといっても、じゃあ橋は大丈夫かということも考えないといけなくて。国の仕事とかをしていると、かなり災害のときに橋を越えて来る人たちというのは、来ないかもしれないということ、皆、連想するんですけど。ここを災害対応としたときに、本当に人が来れる状況になっているかというのは、また別の問題だと思います。

それから、あと来たときに、ただ公園だけで本当に大丈夫なのか、それ以外に一体どういう機能が必要なのか。つまり屋根がなくていいのかということも考えなければいけないということ。

それから、あと3.3ヘクターールというのを、市民のご意見というのを聞くと、このコンセプトブックでも右の上のほうに書かれているんですけど、限られた公園面積と書かれていますが、3.3ヘ

クターというのは、東京ドームが4.7ヘクターで、観客席の一部がないぐらいの広さなんです。今の社会実験1,000平米だと言われていたので、3.3ヘクターって3万3,000平米ですから、そこからするとほんの一部しか使ってない。その中で区民の意見を聞きながらやれることと、それ以外、ここの発展というのを考えたときに、どんな機能を入れていくのかということは真摯に考えないといけなくて。前回の都市計画審議会の際にも、大志がないという話をしたと思いますが、それをよく考えないといけなくて。

今日の報告の2-8、整理事項で機能論、空間配置論、事業手法論、これは私が国とURと一緒に相談しながら、この3点を考えないといけませんよねということを申し上げたことではあるんですけども。とにかくここに何の機能を入れるのかということだけではなくて、都市計画で3.3ヘクターということを考えることは、非常に大きいので、どこに、どれを、どう配置するのか。それと、あとそれを事業化するとき、お金も含めてどういう手法で対応していくのかということを考えないと、将来、本当にこれは負の遺産になってしまったら困るので、区としては、ここを真剣に考えていただくということが非常に大事なことだというふうに思います。

これ議員の方も、それから、あと委員の方々も、皆さん、そのところを一緒にお考えいただけるといいかなと思います。今の区民のことだけではなくて、将来の区民のために、一体どういうことを考えるか。それから、あと羽田の立地性というのを考えたときに、どういうことをしていくことが東京の日本の発展にここが資するかということまでも含めて考えることが、この大きな公園では大事なことではないかと思います。

ほかに何かご意見ないですか。よろしいでしょうか。

どうぞ、北見委員。

北見委員 今、会長が言われたことは、もっともだと思います。3.3ヘクターといたら、これ小さいと書いてありますけども、ちっとも小さくないです。大きさから言ったら、本当に大きいと思います。

これを大体さばけるかということが、会長のおっしゃっていることだと思いますし。逆に言うと、羽田空港が横にあるんです。とい

うことは、昼間何かあったときに、あそこにいらっしゃる方が約2万人から3万人と言われていています。その人たちが、じゃあどこに避難するんだらうというときに、やはり避難する場所というのは、この横のここしかないです。羽田空港の棟屋内には残さないという言い方をされていまして、ほとんどの人がやっぱり多摩川沿いに逃げるか、こちらに逃げてくるかということになるかと思えますけれども。そういうことも併せて、今、先ほど三木委員ともお話ししたんですけれども、橋渡って何人来るんだらうねという話も実はしていました。

そういう意味では、あの地点というのは、非常にそういう意味では重要なポイントの場所ではあるんです。先ほど僕も一番最初に言ったように、最先端技術があって、いろんなものがあるって、すごいね羽田はと言いながら、それを区民の皆さんは何も知らない。そういうことのないように、ここにそういうふうな施設のオペレーションをするようなところを出していただいて、やっぱり来てよかった、子供たちも遊べたし、私たちが勉強になったねという施設をつくってあげるのが一番いいんじゃないかなというふうに思ったんです。

ですから、そういうことも考えて、ピオも横にありますし、H I c i t yもありますから、そういう意味ではいろんなものを駆使してやれば、いろんな形で、道路1個しか離れていませんから、そういうところをうまく利用していただいて、何かにぎわいの創出ということも併せて、いろんな形でやっていただいたら、今まで大田区、大変耳の痛い話かもしれませんが、箱物行政失敗しています。ですから箱物行政ではなくて、公園行政で成功しましょう。そういうことで、こういうことをやっていただくのが、一つの事例として出せばいいのかなというふうには思っております。

公園の使い方は、東京都も下手です、本当に下手ですよ。もっとやりようがいっぱいあるのに、使い方は、今の新しい今度の神宮のところも二転三転していらっしゃいますけれども、本当に憩いの場所で、ぶらんと1日過ごせる。H I c i t yといたら、足湯に入れる、いろんなことができるというような場所がせっかく大田区にあるのに、それを利用しない手はないんじゃないかなというふうに思

ったので、そういうふうなお話をさせていただきました。すみません、申し訳ございません。

村 木 会 長 どうぞ、須藤委員。

須 藤 委 員 すみません、本当に皆さんの意見は、本当にもっともだと思えます。自分も最初ちょっと言ったんですけど、やっぱり有事と平時という考えの分け方はすごい大事だと思って。やっぱり平時にも皆様に使ってもらって、やっぱり有事にも使える。

自分もさっき災害時と言ったんですけど、実際、大田区74万人がここに逃げ込めるなんて思ってなくて、実際、羽田地区の方だけでも、ここに逃げ込めればいいんじゃないかなと思っています。

やっぱり皆さん、すごい土地のポテンシャルという目で見ると、羽田地区ってすごい海拔低いんです。ここってAPが5メートルぐらいあるので、高いということは、高潮であったりとか、本当に高潮をはじめ風水害のときの逃げ込める場所にもなりますし、すごい場所だと思います。でも、それは災害時の話です。

やっぱり建物を建てることを望んでいる人も正直いると思うんですけど、一回建物を建てちゃうと、それを壊すのって難しいので、もしこれから50年、100年先のことを考えるんだったら、建物を建てない公園敷地として、次の世代の意見もちょっと取り入れてみたりとか、意見を聞いてみたりというのも必要なのかなと思います。

保 下 幹 事 先ほど村木会長から広域的な防災面のご質問というか、ご指摘ございましたので、まず、その補足というか、説明をしてなかったものですから、避難場所関連のことで。この第1ゾーン周辺には、橋梁といたしまして、弁天橋がございます。こちらは、当然、避難経路となってございますので、平成16年にもう既に耐震化が完了しているという状況でございます。

当然、広域避難場所でございますので、その経路につきましては、橋は耐震化が完了しておりまして、羽田地区のメイン道路となってございますので、バス通りにつきましては、現在、無電柱化も進んでいるという状況でございますので、この公園だけの防災性を高めるだけではなくて、周辺のネットワークをしっかりと捉えながら、長

期的な視点も含め防災対策を強化しているという状況でございます。

さらに、先ほど北見委員からも、公園のあるべき姿を幾つかご指摘いただきましたので、本日、この都市計画公園に変更にしていく過程を中心に説明の資料を作らせていただきましたので、このコンセプトブックを作った本編の中では、五つの方向性といたしまして、先ほどご説明いたしましたけれども、そのイメージも具体的に定めているという状況でございます。

例えば、オープンスペースの使い方とか、アウトドアの楽しみ方などを、その本編の中でイメージで区民の方々に分かりやすく説明する資料も既に整えているという状況でございます。こちらにつきましましては、令和4年4月に策定いたしまして、既に区民の方々に公表しているという状況でございます。

村 木 会 長 ほかは何かありますか。追加でご発言ないようでしたら、それでは、本日の報告は以上で終了となります。

本日は、お忙しい中、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。司会を事務局にお戻しします。

深 川 幹 事 委員の皆様、本日は貴重なご意見、誠にありがとうございました。

次回の都市計画審議会のご案内です。令和5年12月12日、火曜日、午前10時から、今、皆様がいらっしゃる同じ部屋、第3、第4委員会室におきまして開会を予定してございます。お忙しい中、大変恐縮ではございますが、改めて開催通知と連絡を差し上げますので、ご出席のほど、どうぞよろしく申し上げます。

以上をもちまして、第180回大田区都市計画審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午後3時20分閉会